



JREU TOKYO 業務部速報



2024.9.6 No.012

発行: J R 東労組東京地本 業務部

「武蔵野線・京葉線運用改訂について」提案を受けました②

<主な議論>

組合) 労使議論をしていく中で「千葉支社の案件であるため回答ができない」とされることを懸念している。労使議論が滞りなくできる体制はとるのか。

会社) 他支社のことではあるが、首都圏本部が把握している内容であれば答えていく。具体的な提起があれば、しっかり労使議論ができる体制を整える。

組合) 職場における説明においてもそうだ。管理者から「千葉支社のことだからわからない」という回答はあってはならない。京葉運輸区の社員は異動に対して不安に思っている。現場で説明をする管理者へのバックアップをしっかりとすべきである。

会社) 知得している内容については現場の管理者にもしっかり伝えていく。

組合) 支社間異動は大きな決断を伴う、非常に重いものであると認識一致させてきた。その考えは変わらないか。

会社) 支社間異動に対する認識は一致している。

組合) 京葉運輸区の運転士行路には変更はないのか。

会社) 休日 107 行路の乗り出しの列車が変更になっている。区間等は変わらない。その関係で出勤が 15 分落ちる。

組合) 車掌行路が 2 徹分増えている。なぜか。

会社) 蘇我運輸区との業務のバランスを勘案した結果である。

組合) 京葉運輸区の車掌は、武蔵野線(8 両)には今後乗らないのか。

会社) そうだ。大規模な異常時を想定して、指導担当だけは乗務できるようにするなどを検討中である。

組合) 京葉運輸区からの異動者は 20 名程度か。

会社) 具体的な数字は答えられない。規模感としては大きいものではない。

組合) 職場規模が小さくなるが、京葉運輸区は新任運転士・車掌の養成区であることに変わりはないか。

会社) その通りだ。

組合) 改めて面談をする予定はあるか。

会社) 面談をする予定はない。4 月の面談で社員の希望は把握している認識である。①西船橋に新たな乗務員基地ができるので、武蔵野線の行路が移管される。②千葉支社との関係の中で業務が変化していく。この 2 点を伝えた上で面談を行った。西船橋運輸区から、船橋統括センターに変化しても社員の希望に変化はないと考えている。

組合) 4 月の面談では、非常にあいまいな表現で「異動に支障があるか」という聞き方だった。そのような面談で希望が把握できているとは思えない。再度の面談実施を要求する。

組合) 事前に内覧会は実施するのか。

会社) 京葉運輸区から異動する社員がいる際は、事前に内覧を含めて教育する必要がある。引き続き京葉運輸区に所属する社員については、定例訓練等での写真や動画を用いた周知を考えている。

組合) 西船橋駅の 9.10 番線ホーム詰所は廃止するのか。

会社) 千葉支社からは廃止と聞いている。11, 12 番線のホーム上のトイレについては残すと聞いている。

組合) 詰所が無くなって業務がやりづらくなっている事例も聞いている。ホーム詰所は残すべきである。

会社) 意見として承る。

組合) 異動する乗務員に対する教育・訓練の計画は各現場に任せているのか。首都圏本部が主導しないのか。

会社) 教育・訓練の中身については首都圏本部の指導グループの中で調整を行っている。